

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成18年4月17日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年4月17日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	起動領域中性子束モニタ(H)において、指示変動による「ペリオド短短トリップ」と「原子炉自動スクラムB系」の警報発生が認められたため、当該モニタを点検・修理	4月17日公表済(PDF83kB)
2	3号機	見学者対応準備のため椅子を運搬していた当社社員が、警報付個人線量計(APD)を未着用のまま放射線管理区域内に入域したことが認められたため、原因調査及び対応検討	4月17日公表済(PDF75kB)

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	ドライウェル除湿冷却系冷凍機(DHR1-1・2)の冷水入口温度指示計において、指示不良(ハンチング)が認められたため、当該温度計を点検・校正	
2	1号機	廃棄物処理建屋2階東側非常口付近より雨水の浸入が認められたため、漏水箇所を点検・修理	
3	2号機	原子炉圧力容器シェル及びフランジ温度記録計(TR-2-3-90)の点検時、ペン作動応答時間に許容値外れが認められたため、当該記録計を修理	
4	2号機	蒸気式空気抽出器入口排ガス流量記録計(FR-24-126)の点検時、ペン作動応答時間に許容値外れが認められたため、当該記録計を修理	
5	2号機	高圧制御油タンクレベル記録計(FLR-30-1)の点検時、ペン作動応答時間に許容値外れが認められたため、当該記録計を修理	
6	2号機	復水脱塩器/復水前置ろ過器差圧記録計(DPR-32-6-015)の点検時、ペン作動応答時間に許容値外れが認められたため、当該記録計を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
7	2号機	原子炉圧力記録計(PR-6-106)の点検時、ペン作動応答時間に許容値外れが認められたため、当該記録計を修理	
8	2号機	主蒸気管ドレンテストラインにおいて、二次ドレン弁(V-2-84D3)の操作ハンドルに動作不良(空回り)が認められたため、当該弁を点検・修理	
9	2号機	制御棒駆動水流量調整弁(FCV-3-19A)において、動作不良(ハンチング)が認められたため、当該弁を点検・修理	
10	2号機	制御棒摩擦抵抗測定試験及び大気圧スクラム試験における制御棒操作時、「炉心変更時のチェックシート」の作成忘れが認められたため、注意喚起及び対応検討	
11	3号機	原子炉建屋換気空調系ダクト吹出し口及び吸込み口の点検時、シャッターの動作不良(固着)が認められたため、当該ダクト吹出し口及び吸込み口を交換	
12	3号機	ほう酸水注入ポンプ(B)において、シャフト軸封部水受け下部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
13	3号機	廃棄物処理系フィルタラジサージポンプシール水弁において、全閉表示灯のソケット部に破損が認められたため、当該ソケット部を交換	
14	4号機	主発電機密封油真空ポンプ(A)の排気セパレートドレン弁(V-43-H48)閉操作時、弁棒が破損したため、当該弁を点検・修理	
15	4号機	非常用ガス処理系サンプル流量調整装置において、「流量低」の表示が発生したため、当該装置を点検・修理	
16	5号機	屋外重油タンク(NO. 3)の排水弁において、取付配管に腐食が認められたため、当該配管を交換	
17	5号機	サービスエリア換気空調系給気ファン(HVA5-3)の点検時、カップリングとシャフト間の嵌合値に管理値外れが認められたため、当該部を修理	
18	5号機	6号機タービン建屋換気空調系給気ファンの冷却コイル水張り時、5号機側供給止め弁(V-76-3069)にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
19	5号機	タービン油浄化装置潤滑油フィルタポンプ及び補助ポンプにおいて、本体下部に油のにじみが認められたため、当該ポンプを点検・修理	
20	6号機	配管肉厚測定検査時、検査要領書記載の材質に誤記が認められたため、誤記を訂正及び対応検討	
21	6号機	タービン建屋換気空調系南側給気ファン用冷却コイルへの水張り時、海側バンクよりリーク(2箇所)が認められたため、当該部を点検・修理	
22	6号機	制御棒駆動機構機能検査において、全挿入所要時間に判定基準外れが認められたため、駆動速度を調整後、再検査	
23	6号機	残留熱除去(B系)局所空調機(AH6-7)出口側ブロー弁において、シートリーク(1滴/25秒程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
24	集中環境施設	取水設備トラベルスクリーン(A)用電動機の点検時、カップリングとシャフト間の嵌合値に管理値外れが認められたため、当該部を修理	
25	集中環境施設	焼却工作建屋換気空調系冷凍機(A)の圧縮機NO. 2油分離器ドレン弁において、操作ハンドルの一部に破損が認められたため、当該ハンドルを交換	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで